

はじめに……006

I 公文書管理法はなぜ、必要なのか……009

公文書管理法は何のための法律か……010 / 「公文書」は国民共有の知的資源……014
情報公開とアーカイブズ……018 / 日本の現実……025 / 杜撰な文書管理は日本の伝統か？……034

II 公文書管理法の成り立ち……041

公文書管理法成立へ……042 / 公文書管理法……049 / 公文書管理法の課題……055

III 深くて広いアーカイブズの海……063

深くて広いアーカイブズの海……064 / 知られざる「負の遺産」……072
記録は時代の証人―1 市川房枝……081 / 記録は時代の証人―2 満鉄・藤原豊四郎……087
記録は時代の証人―3 横浜正金銀行資料……092 / 記録資料は力……099

IV デジタル化の功罪……109

研究資源共有化システム……110 / SMARTIGS……118
デジタル化とMLA連携……124 / デジタル・ジレンマ……132

V 記録資料を残す意味……141

新潟・中越地震ボランティア……142 / 熊本県・宇城市アーカイブズ……150
公文書以外のアーカイブズ・建築、音楽、漫画……160
公文書以外のアーカイブズ・公害裁判、学徒出陣、労働資料……166

VI 記録資料を残すには……175

デジタル時代のアーキビスト……176

あとがき……186

巻末資料 日本の公文書館一覧……191

参考URL一覧……194

プロフィール……196